

# 令和4年度 事業計画

## (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

### 基本方針

コロナ禍で先が見通せない中、少子高齢化がますます進むわが国においては、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正法が施行され、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされる一方、シルバー人材センターについては、会員の高齢化が進み、人手不足分野等での就業機会の開拓・斡旋や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

当シルバー人材センター管内の高齢化率は42%を超えていて、過疎化、高齢化による「空き家」「耕作放棄地・遊休地」が増える現状に応えるためのサポート事業に取り組みます。また、介護予防・日常生活支援総合事業については、町の受託事業「家事援助サービス」の就業会員の確保と能力向上に努め、要支援高齢者を支援してまいります。

放課後児童クラブの担い手や保育施設での朝晩の受け入れ等により、子育て中の現役世代を支援できる体制づくりを行います。

また、事務局体制の充実と“働きやすい職場”への環境づくりに努め、職群班の連携強化を図ると共に、作業量に応じた金額設定による「見積りの総額提示」を推進します。中期事業計画（令和元年度～令和5年度）の4年目にあたり、これまでの実績を点検・評価・分析することで、事業の充実を目指します。

シルバー人材センターとして、高齢者と地域の仕事を結びつけることは、地域社会の活性化に貢献することであり、高齢化が進んでも、健康で働く意欲を持った高齢者であれば、誰にでも参加の道を開き、豊かで積極的な高齢期の生活と、社会参加による生きがいの充実、健康の保持・増進を図れるよう、“70歳はまだまだ現役・セカンドライフを楽しもう”を合言葉に、会員の確保・増強、就業機会の拡大や安全就業の徹底、適正就業の推進などに取り組みます。そして、会員・役職員が一丸となって、行政等と連携しながら、魅力あるシルバー人材センターとして事業を展開してまいります。

## 具体的実施計画

### 1 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供

#### (1) 広報の充実

##### ①会報「シルバーみかた」を年2回発行

シルバー事業のPRや会員の募集等を行うとともに、情報の提供をします。

##### ②事務局だよりの発行

会員向けに、タイムリーなお知らせや情報の提供をします。(年2回程度)

#### (2) 会員(地域班委員)の事務局業務への活用

①定時総会、地域懇談会等会員を招集する会議への出席率向上に取り組みます。

②会員への連絡事項の伝達及び総会資料、会報誌、情報紙等の配布。

#### (3) ホームページの活用

見やすいページ、こまめな更新により、多方面への広報・啓発活動を展開します。

### 2 高齢者の就業に関する調査研究

事業所、公共他各種団体、家庭を訪問して、就業開拓ならびに情報の収集を積極的に行います。また、香美町の「香美町高齢者福祉計画策定委員会会議」への参加他、上部団体等が実施する研修会に積極的に参加します。

### 3 高齢者に対する就業相談の実施

会員数の減少が止まらない状況の中、「会員の拡大」を最重要課題とし、会員数を令和元年度末の323名まで回復させることを目標として取り組みます。

#### (1) 入会説明会の充実

①定期開催……………毎月第2、4火曜日9:30～センター会議室にて開催。(月2回)

②臨時・出前開催……………定期開催に限定せず、新聞折込みやチラシの配布により、随時開催して入会者の拡大を図る。

③説明会終了後、地域担当職員と面談を行う。

#### (2) 会員の拡大

①職員による、訪問・ダイレクトメール等による会員の確保・拡大を行う。

②会報「シルバーみかた」、事務局だよりの、チラシ、ホームページ等によるPRや、家事援助従事者の募集、会員以外の方も参加可能な講習会を開催し、会員の確保につなげます。

③新規入会者の多くは既存会員からの紹介が最も多く、また効果的であることから、会員の皆様方

から友人・知人の紹介活動の強化（会員紹介カードの活用）をお願いすると共に、退会者の抑制と就業先の確保、また、魅力あるセンターづくりに努めます。

☆会員一人一会員加入を目指して取り組む事としますのでよろしくをお願いします。

④会員の配偶者の積極加入、夫婦同時加入の推進を行います。

⑤ハローワークに定期的に出向いて、情報の収集や相談会に参加するなど連携強化に努めます。

#### 4 高齢者に対する臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保及び提供

役職員による家庭や事業所、公共機関への訪問活動での就業の拡大確保や、口コミによる就業開拓に努めます。また、提案・相談なども行います。

#### 5 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者への職業紹介事業又は一般労働者派遣事業の実施

##### (1) 職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高齢者に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高齢者に職業紹介事業を実施します。併せて、運営に関する規程並びに有料職業紹介手数料規程を、事務所内の一般の閲覧に便利な場所に提示します。また、協会と緊密な連携を図りながら、高齢者の多様な働き方の選択肢として同事業を実施します。

##### (2) 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、高齢者に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高齢者にシルバー派遣事業を引き続き実施します。また、協会と緊密な連携を図りながら、高齢者の多様な働き方の選択肢として同事業を実施します。

#### 6 高齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催

各種講習会・研修会を開催し会員の能力向上に努めます。また会員以外の方にも参加して頂ける講習会を計画します。

講習会名	内容等	時期
空き家サポート現地講習会	点検箇所の確認	
刈払機取扱い講習会	始業前点検や整備方法、実技 安全教育等	6月
家事援助従事者研修会	香美町、新温泉町各一回開催	
健康教室スタッフ養成講習会		
植木剪定講習会	松、低木等一日講習、安全教育	10月
シルバードライバースクール	美方警察署協力	春、秋
自動車運転者講習会	自己運転能力チェック等（教育訓練）	秋
しめ縄づくり講習会	正月飾り作り	11月
料理講習会	家事援助や日頃の健康管理に	1月
派遣事業教育訓練		
襖・障子張り講習会	襖・障子・網戸の張替	3月
スマホ教室		冬

高齢者活躍人材確保育成事業（兵シ協主催）への参加（技能講習会等）

（予定） 「植木剪定講習」（秋）、女性限定「心のおしゃれ」

※ポイント制度の実施

ポイントカードを発行し、会員の講習会や行事への積極的な参加を促します。

## 7 安全・適正就業と健康管理

「安全は全てに優先する」「安全無くして就業なし」を合言葉に、安全就業基準を守り、就業中の事故のみならず、就業途上での交通事故等の防止に取り組み、事故撲滅に向け、徹底して安全対策に努めます。

また、適正就業基準により、就業機会の衡平化を図ります。

健康で働ける事は何より大切ですので、町の健康診断は必ず受診して、日頃の健康管理に努めていただくよう周知します。

### (1) 安全就業の徹底

兵庫県下の事故発生状況を見ると、除草・草刈り作業中の石跳ね事故が多く発生しています。当センターは、令和3年度は除草作業中での骨折事故が1件発生しました。又、除草作業での損害賠償事故も2件発生しています。本年度は就業中、就業途上いずれも「事故ゼロ」

に向け、会員、役職員が一丸となって、「自分の安全は自分で守る」意識をもって、安全就業に取り組みます。

①安全委員会委員による就業現場への定期的な巡回と安全パトロールの実施

②安全ニュースの発行

交通安全運動、シルバー人材センター安全適正就業月間等の安全ニュースやお知らせ版を随時発行（年5回程度）

③安全意識の徹底

- ・安全就業基準を遵守し、保護具（ヘルメット、安全带）の着用、使用器具の点検を徹底する。
- ・草刈り作業時に財物のある付近では石飛防止ネット等で「必ず養生を行う」。
- ・剪定・草刈り業務を請負う場合、就業現場の環境の確認のため、安全就業基準によるチェックリストを使用し、適合するかどうかの点検を徹底する。
- ・就業中及び就業途上での交通事故防止を徹底する。

(2) 適正就業の推進

シルバー人材センターは、会員に働く機会を提供することを通じて、会員の生きがいの充実や生活の安定、また、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進することを目的としています。

仕事の受注にあたっては、高齢者であることに配慮し、その体力・能力に見合った仕事とする事を基本に、現場の再点検を行い、危険または有害な作業内容のものは引き受けません。

シルバー人材センターは、臨時的かつ短期的な就業またはその他軽易な業務に係る就業機会を確保し、国の示された適正就業ガイドラインを遵守するためにも、会員、発注者の理解と協力をいただいて、適正就業に努めます。

## 8 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 各種会議の充実

会議等名称	時期等
定時総会	毎事業年度終了後、5月に開催
理事会	年6回開催
監事監査	年2回監事監査を実施（5月、10月）

三役会議	理事会開催月、理事会資料内容の確認
理事会部会 業務委員会	安全委員会の開催（パトロールの実施他）
理事会部会 総務委員会	総務広報委員会の開催（中期計画の検証他）
運営委員会	香美町観光商工課・新温泉町商工観光課との連携
地域懇談会（懇親）	会員と理事・事務局との意見交換（1月）
職群班会議	草刈り班地域別に開催、剪定班は全体で開催 班長会議の開催により、職群内の連携強化を図る
安全大会	定時総会時開催

## (2) 事業拡大を目指して

### ▶ 空き家等サポート事業

空き家になった実家を会員が外側から目視で現状確認を行い、依頼者へ報告します。

又、耕作放棄地、遊休地の除草などの管理をします。

墓そうじの受入態勢の強化（女性会員の加入促進等）に努めます。

ダイレクトメールやホームページ等による広報、啓発活動を行います。

### ▶ 健康教室の体制強化

地域のサロンへ出向いて教室を開催するとともに、研修会、講習会への参加や内部研修の実施による内容の充実と、スタッフの養成を行います。

### ▶ 家事援助サービスの取組

「介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問型サービスの担い手として継続的に受託するにあたり、会員の確保、充実を図るためにも、町の地域包括支援センターによる研修会へ会員や地域住民の参加を呼びかけ、また、会員間の交流、意見交換の場として、定期的な就業会員のミーティングやスキルアップ研修を行い、スムーズな家事援助サービスの事業運営ができるよう努めます。

### ▶ 放課後児童クラブや保育施設への支援事業

現役世代を支える分野への事業拡大として、保育施設での朝晩の園児の受け入れ、保育補助等や放課後児童クラブ補助員として支援できる体制づくりを行います。

## (3) 組織の強化

### ①事務局体制の強化

職員会議、ミーティングによる情報の共有化と内部研修の実施や“働きやすい職場”への

環境づくりに努めます。

- ②兵シ協「但馬丹波ブロックシルバー人材センター」間での連携強化
- ③関係会議・研修会への積極的参加
- ④職群班体制の強化
  - 作業量に応じた金額体系表の作成
- ⑤個人情報の管理の徹底
- ⑥デジタル化に向けての検討

#### (4) 財務基盤の確立

- ①予算執行状況の職員間での情報共有
- ②国・行政補助金の確保（行政へのお願い）
- ③収支相償の明確な会計処理
- ④インボイス制度導入に向けての対応を検討

#### (5) 会員の福利厚生の実施

会員相互のコミュニケーション充実や、一人でも多くの会員が参加できる福利厚生事業、また、地域住民との交流の場として次の行事を実施します。

- ①親睦旅行（11月に実施予定）
- ②理事長杯グラウンドゴルフ大会（6月に開催予定）
- ③寄せ植え会（12月に開催予定）
- ④サークル、同好会活動（グラウンドゴルフ同好会他）
- ⑤女性のためのセミナーの開催

#### (6) 地域貢献活動（ボランティア）の実施

ボランティア活動は、地域に貢献するとともに、普及啓発、センターが地域の信頼を得るためにも、極めて有意義な活動です。

今年度も全地域で、地域に合ったボランティア活動を積極的に実施参加します。